

直前3年の各事業年度における工事施工金額

（税込・税抜）単位：千円

事業年度	注文者の区分		許可に係る建設工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
			土木一式工事	建築一式工事	とび工事	解体工事		
第28期 令和〇年4月1日から 令和〇年3月31日まで	元請	公共	745,000	0	0	0	0	745,000
		民間	0	40,000	2,000	0	0	42,000
	下請		0	0	3,000	0	0	3,000
	計		745,000	40,000	5,000	0	0	790,000
第29期 令和〇年4月1日から 令和〇年3月31日まで	元請	公共	65,000	0	0	0	0	65,000
		民間	0	28,000	80,000	1,500	0	109,500
	下請		0	0	2,000	0	0	2,000
	計		65,000	28,000	82,000	1,500	0	176,500
第30期 令和〇年4月1日から 令和〇年3月31日まで	元請	公共	98,000	0	0	0	0	98,000
		民間	0	12,000	3,000	10,000	0	25,000
	下請		0	0	1,500	0	0	1,500
	計		98,000	12,000	4,500	10,000	0	124,500
第 令和 令和								
第 令和 令和	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							
第 令和 令和	元請	民間						
	下請							
	計							

「その他の建設工事の施工金額」には許可を受けていない建設工事の施工金額を計上してください。

許可業種については、施工金額がゼロの場合でも記載してください。また、新たに許可を受けようとしている業種（業種追加申請等）についても記載してください。

用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」欄は、最後の用紙に記入してください。

新規設立法人で、決算期末到来の場合であっても添付が必要です。

記載要領

- この表には、申請又は届出をする日の直前3年の各事業年度に完成した建設工事の請負代金の額を記載すること。
- 「税込・税抜」については、該当するものに丸を付すこと。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。
- 記載すべき金額は、千円単位をもって表示すること。
ただし、会社法（平成17年法律第86号）第2条第6号に規定する大会社にあつては、百万円単位をもって表示することができる。この場合、「（単位：千円）」とあるのは「（単位：百万円）」として記載すること。
- 「公共」の欄は、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）及び第18条に規定する法人が注文者である施設又は工作物に関する建設工事の合計額を記載すること。
- 「許可に係る建設工事の施工金額」に記載する建設工事の種類が5業種以上にわたるため、用紙が2枚以上になる場合は、「その他の建設工事の施工金額」及び「合計」の欄は、最終ページにのみ記載すること。
- 当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。